

生活保護世帯の高校生向け中退予防事業に 対する費用便益分析

東京大学公共政策大学院 「公共政策の経済評価」 2021 年度

経済政策コース2年 進藤 亮佑
国際公共政策コース1年 田村 英子
経済政策コース1年 磯和 健人
経済政策コース1年 孫 紫玥
経済政策コース1年 陳 佳悦

目次

概要(Executive Summary)	2
第1節 序論・問題の背景	3
第2節 政策代替案の検討	6
2-1. 現状(without)と改善策(with)	6
2-2. 政策代替案の検討	6
2-3. 既存事業の枠組み	7
第3節 費用便益項目の概要および各項目の推計方法	8
3-1. 費用便益項目の概要	8
3-2. 費用便益項目の推計方法	8
3-3. その他の前提	17
第4節 費用便益分析および感度分析の結果	18
4-1. 費用便益分析の結果	18
4-2. 感度分析の結果	19
第5節 政策提言および今後の課題	21
5-1. 中退率の地域差に着目した提言	21
5-2. 女性の生活保護率に着目した提言	24
5-3. 今後の課題	25
謝辞	26
参考文献	27
付表	29

概要(Executive Summary)

わが国の令和2年度における高等学校等への進学率は98.8%¹にのぼっており、義務教育を終えた若者の殆どが世帯所得に関わらず高等学校等への進学をする、いわば「高校全入」の状況にある。

その一方、高等学校等へ入学した後の退学率においては、貧困世帯と一般世帯との間で3倍以上の差がある。これは、貧困世帯では、高等学校等へ進学したにもかかわらず卒業が適わない高校生が一般世帯に比べて3倍以上存在することを表している。

令和2年11月29日に閣議決定された「子供の貧困対策に関する大綱」では、「現在から将来にわたり、全ての子供たちが夢や希望を持てる社会を目指す」、「子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、子供を第一に考えた支援を包括的・早期に実施」²という目的のもと、学生に対する教育の支援や生活困窮家庭に対する親の自立支援など、貧困世帯の子(高校生を含む生徒)と親に対して、多岐に亘る支援策が打ち出されている。例えば、教育の支援策として打ち出されている「学力保障、高校中退予防、中退後支援の観点を含む教育支援体制の整備」では、文部科学省を担当省庁として、高等学校の中退率を改善するため、スクールソーシャルワーカーの配備や、地域での指導員派遣などを通じた学習支援を実施している。

本稿では、生活保護世帯に属する高校生³に対する中退予防事業を分析対象として選定の上、国を当事者適格として費用便益分析を実施した。分析の枠組みとしては、内閣府が公表している「令和2年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施の状況」の「高校中退の予防のための取組」で示されている支援策が今後も継続的に実施され、将来の高校生の人数に応じて「中退予防費用」が毎年計上されるという前提のもとで、中退者が減少することによる効果を「中退後の対策費用(の減少)」、「犯罪費用(の減少)」、および「将来収入(の増加)」に分けて分析し、社会的純便益を推計した(推計方法の詳細は第3節を参照)。

分析の結果、現行と同水準の中退予防費用(1人当たり8,844円/年)が将来に亘って不変である場合、本事業の社会的純便益は約102.3億円(現在の高校生1人当たりから生じる社会的純便益は約59,517円)、社会的純便益がプラスとなるまでの期間(累計便益が累計費用を上回るまでの期間)は約35年と推計された。また、社会的純便益がプラスとなるためには、生活保護世帯に属する高校生の中退率が現状の4.1%から、最低でも3.67%の水準に改善される必要があると分析された。これは、費用便益分析の観点からは、生活保護世帯に属する高校生の中退率に対して、少なくとも10.6%の改善が必要であることを表している(分析結果の詳細は第4節を参照)。

上記の結果のとおり、本事業は社会的純便益がプラスとなるまでの期間が長期に亘ることから、第5節では、当該期間を短縮し、政策効果をより高めるための方策として「中退率の地域差」と「女性の生活保護率」に着目し、追加的な分析と提言を行った。

¹ 文部科学省(2020a)。進学率には通信制への進学率も含む。通信制を除く進学率は95.5%である。

² 内閣府(2019a)

³ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第7条に基づいて公表されている「子供の貧困の状況」では、貧困状態にある子供(高校生を含む)の情報として「生活保護世帯に属する子供」の情報が公表されていることから、本稿では「生活保護世帯に属する高校生」を貧困状態にある高校生として扱うこととした。

第1節 序論・問題の背景

本稿では、貧困の連鎖・拡大を阻止するための政策として、生活保護世帯の高校生向け中退予防事業に着目する。

議論を進めるに際し、まず日本における子供と貧困の関係について概観したい。まず、貧困には大きく分けて絶対的貧困と相対的貧困の2つがある。前者の絶対的貧困については、国際貧困ラインとして世界銀行が定める1日 1.90 米ドル以下で暮らす者、さらに国別貧困ラインとして最低限の栄養、衣類、住まいのニーズが満たされなくなるというレベルであると定義されている⁴。一方で後者は経済開発協力機構(OECD)が定める基準に基づき、世帯の可処分所得を世帯人員の平方根で割って調整した所得である等価可処分所得の中央値を算出し、その数値の半分を貧困ラインと設定している⁵。後者については、貧困ライン以下の割合が大きい程、対照群内の格差が大きいこととなる。日本における貧困が問題になるとき、参照されるのが相対的貧困率である。厚生労働省および OECD によると、日本の 18 歳以下の子供のうち 13.5~14%が相対的貧困状態に置かれているという⁶。これは OECD のうち比較可能な 36 か国の中でワースト 12 位となっており、平均の 13%をも上回る水準となっている。つまり、日本は先進国の中でも格差の広がりが比較的大きい国だと言えよう。

それでは、このような貧困および格差は子供にとって何故問題となるのか。本稿では、経済状態によって生じる教育機会の格差が、その後の子供の将来、および次世代にまで影響を及ぼす点を問題視している。なお、各種入手可能なデータを考慮した結果、日本においては相対的貧困の水準に基づいて示された統計調査が公表されていないことが判明したため、以降本稿では、貧困の水準として生活保護の受給率を用いることとする。

まず教育機会の格差については、高等学校等過程において如実な差が出ている。日本においては義務教育によって小学校・中学校までの学びは保障されており、義務教育以降であっても高等学校等への進学率は世帯所得に関わらず9割を超えている。しかし、図1に見るように、高等学校等へ入学した後の退学率において、生活保護世帯と一般世帯で比較すると3倍以上の差が開いていることがわかる。これはつまり、高等学校等へ進学したにもかかわらず、卒業せず(できず)に中学校卒(中卒)の学歴になってしまうことを意味する。また、図2でも見るように大学等への進学率も大きな差が出ていることがわかる。

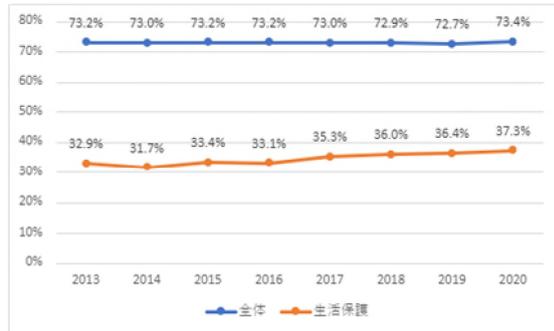
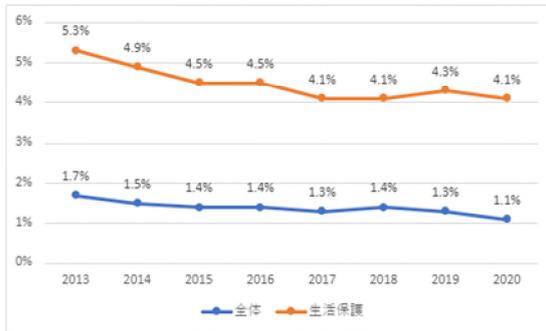
4 世界銀行(2018)「世界の貧困に関するデータ」<https://www.worldbank.org/ja/news/feature/2014/01/08/open-data-poverty>

5 厚生労働省「国民生活基礎調査(貧困率) よくあるご質問」 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21a.html>

6 厚生労働省(2020)「2019年国民生活基礎調査の概況」

図1(左):高等学校等における中退率

図2(右):大学等への進学率



出典:

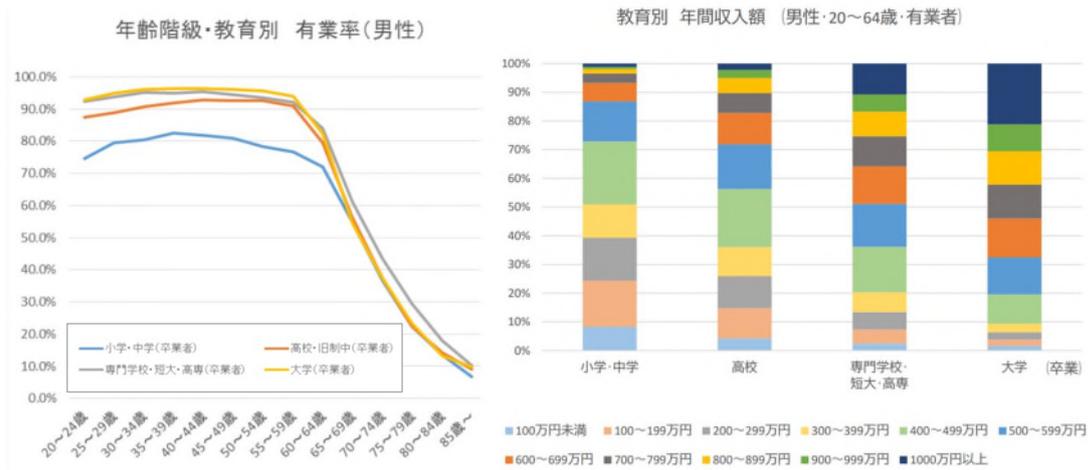
図1 厚生労働省(2021)「子どもの貧困対策について」(第2回 生活保護制度に関する国と地方の実務者協議 資料2)および
文部科学省(2020d)「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」をもとに筆者作成

図2 厚生労働省(2021)「前掲書」をもとに筆者作成

こうした教育機会の差、すなわち学歴の差は、将来の所得格差へとつながっていく。図3は教育別の男性有業率を一例として示したものだが、中卒以下と高等学校等卒(高卒)で大きな差があることがわかる。また図4では、有業者のうち年間収入額について百万円単位で区切った割合を示している。ここからは、中卒以下だと半分以上が4百万円未満の収入を得ている一方、高卒、ないしそれ以上の学歴となるにつれて年間収入額が増える傾向が見て取れる。

図3(左):年齢階級・教育別有業率(男性)

図4(右):教育別 年間収入額(男性 20~64歳:有業者)



出典:いずれも内閣府(2018)「第9回 子供の貧困対策に関する有識者会議 資料2 子供の貧困に関する現状」より抜粋

加えて、そうした所得格差が、世代を超えた格差へと繋がる点も指摘される。内閣府における「子供の貧困対策に関する有識者会議」⁷において、家庭所得・母親の学歴・父親の学歴を家庭の経済社会背景 (SES) を示す変数として、それらを合成した指標を用いた SES 調査から、SES の高い世帯に属する子供の方が学力は高い傾向にある点が指摘されている。これはつまり、現在生活保護受給等貧困状態にある子供たちが教育機会を得ず、よって所得が低いまま大人となり家庭を築いていくと、次世代の子供までもが同様の貧困連鎖へ巻き込まれ、貧困が再生産されてしまいかねないと言えよう。

更には、こうした貧困および格差を放置することは、社会的損失を生むと考えられる。具体的な費用項目については第3節にて触れるが、こういった費用を生じさせないために日本政府が政策介入していくことで、貧困の連鎖を断ち、社会的便益を増加させることが可能ではないかと考えた。以上を踏まえ、次節以降では改めて現状を分析し、政策代替案について検討する。

7 内閣府 (2018) 「第9回 子供の貧困対策に関する有識者会議 資料2 子供の貧困に関する現状」
https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/youshikisya/k_9/pdf/s2.pdf

第2節 政策代替案の検討

2-1. 現状(without)と改善策(with)

本小節では本稿における議論の問題意識、および最終的に解決したい目標について述べる。前節で述べたとおり、収入格差が教育格差に繋がることはこれまで繰り返し懸念が示されている。世代を超えた格差は、低学歴による貧困が再生産されてしまうのみならず、拡大する格差は社会的な損失を発生させるため、社会的課題であるとも言えよう。

図1が示すように、貧困世帯での高等学校の中退率は高くなっていることから、図4に示す中卒と高卒の賃金格差を考慮すれば、高校卒業者をいかに増加させるかが、格差の再生産の是正に繋がるものと思われる。

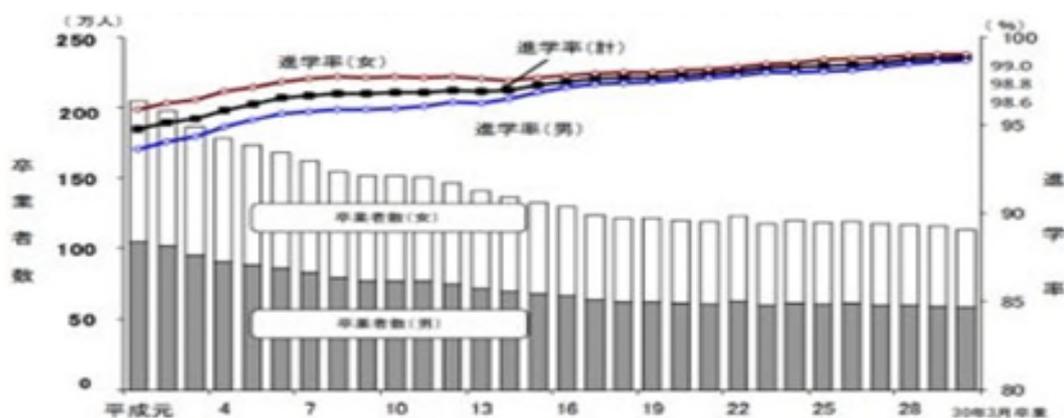
そこで、本稿では現状(without)に対する改善策(with)として、貧困世帯に対し、様々な格差を生むきっかけとなる「高等学校卒業」に関する支援策を施行し、高卒者の数を増加させる事を政策目標とした。

2-2. 政策代替案の検討

高卒者の増加には「高校未進学者の減少」と「高校中退者の減少」の2つの政策代替案が挙げられる。本分析では、以下2点の理由から、政策代替案の目標として、後者の「高校中退者の減少」を採択することとした。

まず、1点目の理由として「高校未進学者の減少」では政策対象者が少ない事が挙げられる。下図は、平成30年度の文部科学省が実施した学校基本調査専門学校含む高校等への進学率の推移となっている。

図5: 中学校の卒業者数、進学率(通信制課程を含む)の推移



出典: 文部科学省(2019)

令和元年に実施された同様の調査では進学率は98.8%となっており、ほとんどの学生が高等教育機関に進む流れとなっている。高校未進学者は2万人前後であるとされる。一方で、高校中退者は3年前の同調査で高等学校だけで7万人強いるとされ、専門学校の中退者も合わせるとさらに

数は多くなると言える。そのため、政策による受益者は「高校中退者の減少」の方が多いと言えるため、政策対象者の数の観点からは「高校未進学者の減少」のアプローチは望ましくない。

2点目の理由として、高等学校進学者の退学率は長らく2%前後で推移しており、問題解決はなされていないことが挙げられる。特に、生活保護世帯の高等学校の退学率は、一般の退学率と比較して高止まりしたままであり、改善の余地があるといえよう。

そのため、上述の観点で政策の効果や意義を検討した結果、本稿では「高校中退者の減少」に着目することにした。

2-3. 既存事業の枠組み

続いて、「高校中退者の減少」に関する既存の事業の枠組みについて述べる。文部科学省によると、令和2年度の予算案では学業不振、学校生活・学業不適應の改善に向けた取組みとして、「スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーの配置拡充」(予算額:約 67 億円)、「補習、就労体験等のための指導員派遣」(予算額: 約 240 億円)の2つの支援策が予算計上されている。

前者では、福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーの教育分野や社会福祉等の専門的な知見を用いて、生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて、支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制の整備を支援するとしている。また、生徒のメンタルケアに関し、専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置数を全国的に大幅に増加させるとしている。加えて、貧困地域の学校に対しこれらのカウンセラーを重点加配(配置)する事で貧困対策を行うとしている。

一方、後者では生徒一人一人にあった柔軟な指導を行うべく、学校での教育活動をサポートする人材の配置を支援し、多彩な人材がサポートスタッフとして教育活動に参画する枠組みの構築を図っている。

これらの資料に基づき、当事者適格は国(日本)とし、支援対象を生活保護世帯に属する高校生(約 4.1 万人)とした。

分析期間については永続としており、2021~2065 年までは、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づく推計値を使用し、2066 年以降は、2065 年の人口水準と同水準が続くと仮定し、費用および便益項目の推計を行った。

政策効果としては高等学校の中退率が改善されることによる①学歴の向上による生涯収入の増加、②高等学校中退後の対策費の減少、および③犯罪費用の減少、の3点を想定した。

第3節 費用便益項目の概要および各項目の推計方法

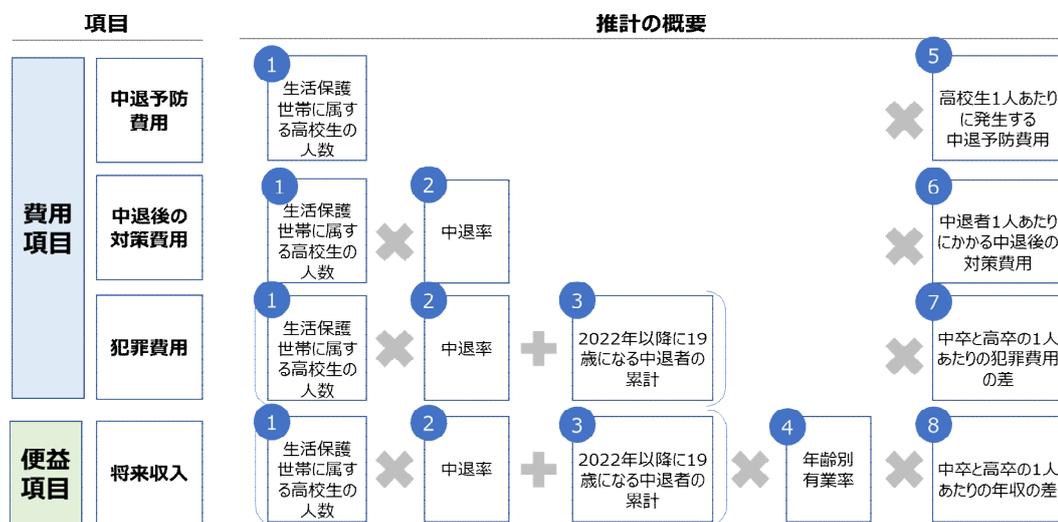
3-1. 費用便益項目の概要

本小節では費用便益項目の概要について述べる。

費用項目に関しては、「中退予防費用」「中退後の対策費用」「犯罪費用」を、便益項目としては「将来収入」を設定した。各項目は、政策対象者に対し、その項目で発生する費用や変化を掛けることで推定している。なお、犯罪費用と将来収入に関しては、政策対象者がストックとして積み重なる事から、2022年以降の中退者の累計数を政策対象に含めている。

各項目の算定の概要は図6のとおりである。以下の小節で、それぞれ①から⑧の項目の推計方法について説明する。

図6: 費用便益項目の推計概要の一覧



出典: 筆者作成

3-2. 費用便益項目の推計方法

3-2-1. 生活保護世帯に属する高校生の人数

将来の生活保護世帯に属する高校生の人数は、下記のプロセスにより推計した。

a. 過去の16歳～18歳の人数を抽出

総務省統計局「長期時系列データ(平成12年～27年)」、および「人口推計の結果の概要」から、2000年から2020年の16歳、17歳、および18歳の人数を抽出した。

b. 過去の16歳～18歳の人数が0歳～19歳の人数に占める割合の算出

総務省統計局「長期時系列データ(平成12年～27年)」、および「人口推計の結果の概要」から、0歳から19歳の人口を抽出し、プロセスaで抽出した16歳、17歳、および18歳の各人数の割合を計算した。その結果、16歳の割合は5.4%、17歳の割合は5.5%、18歳の割合は5.6%と計算さ

れた。

c. 将来の 0 歳から 19 歳の人数の抽出

「国立社会保障・人口問題研究所」の「日本の将来推計人口(全国)平成 29 年推計」から、「0 歳～19 歳」の人口推計を抽出した。

d. 将来の 16 歳～18 歳の人数の計算

プロセス b で求めた各年齢別の割合に、プロセス c で抽出した人数の推計を乗じて、2021 年から 2065 年までの 16 歳、17 歳、および 18 歳の将来の人数を推計した。

なお、2066 年以降の将来人口は、2065 年の 16 歳、17 歳、および 18 歳の将来の人数が一定のまま続くと想定した。

e. 過去の高校への進学率の抽出

文部科学省「学校基本調査」によると、2017 年から 2021 年の中学校から高等学校への進学率の 5 年平均値は 98.8% である。この比率が将来に亘って続くと想定した。

f. 将来の高校生人数

プロセス d で計算された将来の 16 歳から 18 歳の人数に、プロセス e で抽出した過去の高校への進学率を乗じ、将来の高校生の人数を推定した。

g. 過去の生活保護世帯に属する高校生の割合

2019 年時点での高校生の人数は約 347 万人で、うち生活保護世帯に属する高校生の数は約 4.3 万人である。この比率が将来に亘って続くと想定し、生活保護世帯に属する高校生の割合を 1.3% と設定した。

h. 過去生活保護世帯に属する高校生の推計

上記 a～g のプロセスに基づき、以下の式を用いて将来の生活保護世帯に属する高校生の人数を推計した。

$$\begin{aligned} & \text{将来の生活保護世帯に属する高校生の人数} \\ & = \text{将来の高校生の人数*} \times \text{生活保護世帯に属する高校生の割合} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} & \text{*将来の高校生の人数} \\ & = \text{過去の 0～19 歳の人数に占める 16 歳、17 歳および 18 歳の人数の割合} \\ & \quad \times \text{0～19 歳人数の推計} \\ & \quad \times \text{高等学校への進学率} \end{aligned}$$

3-2-②. 中退率

内閣府「令和2年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施の状況」によると、令和2年4月時点の生活保護世帯の高校生の中退率は4.1%であることから、この中退率を現状の中退率として設定した。

また、改善策の中退率は、現状の中退率に中退予防効果を乗じることで算出した。中退予防効果については、日本国内では分析に足るエビデンスがない⁸ことから、表1の米国の類似事例を参照することとした。中退改善率の平均値 25%および類似事例のレンジ(12.0%～34.4%)を参考に、25%を代表値として10%～35%の範囲で感度分析を実施することとした。

表1:米国の高等学校中途退学防止プログラムに関する類似研究

事例	概要	参加者	効果		中退改善率
			Control	Treatment	
Early College High Schools 出典:Edmunds et al. (2017)	ノースカロライナ州アーリーカレッジ高校は、高等教育機関と提携し、高校と準学士号を同時に取得できるカリキュラムを、9～12年生または9～13年生(4年または5年)に提供した。大学進学に向けた質の高い授業を提供する上で、落ちこぼれの生徒に特別な補習を実施する。学習面以外にも、学生と学校のスタッフの間により人間関係を築ける環境を整えることにスクールカウンセラーを設置。	1,594	18.6%	14.6%	21.5%
Quantum Opportunity Program 出典 :Schirm, A., Stuart, E., & McKie, A. (2006).	Quantum Opportunity Program (QOP)は学習面・雇用面で貧困世帯の子供に支援する。参加者は5年間、最大750時間のスクールカウンセラー・学習指導・就職支援を受ける。	1,008	25.0%	22.0%	12.0%
Career Academies	キャリアアカデミーの生徒は、大きな高校の中にある小さな学習コミュニティに属した。各コミュニ	1,458	6.4%	4.2%	34.4%

⁸ 第5節 5-3「今後の課題」参照

出典:James J. Kemple (2008)	ティにおいて、50～75 人の学生に 3～5 人の教師が付く。学生は、年間 2 回～4回地域の雇用需要に基づいた就職準備コースを受講。また、学校は地元の企業と連携し、学生にインターンシップ機会を提供。その上に、卒業と大学進学のための要件を満せることを目標に、教師が参加者に特別な学習支援をする。				
---------------------------	---	--	--	--	--

出典:Edmunds et al. (2017)、Schirm, A., Stuart, E., & McKie, A. (2006)、James J. Kemple .(2008)をもとに筆者作成

米国の貧困層の学生は、経済的に余裕がある家庭に生まれた子供に比べて高等学校の中途退学率が高い(Schargel & Smink(2001))。その理由は、家庭内で指導の不足と教育体制の不備による「学業不振」と「学校生活への不適応」だと考えられる。Wehlage(1989)は、貧困層の子供は、家庭に教育・進学という常識に馴染めないため、学校に受けた教育と家庭で受けた影響に不協調性(Disconnect)が生じることが中途退学に繋がることを示した。そのうえ、柔軟性に欠ける学校の教育体制のもとで、学業不振に苦しんでいる貧困層の子供への配慮が足りなく、結果的に退学と追い込まれることになりかねないことになる(Shannon & Bylsma(2006))。

それらの課題を解決するには、スクールカウンセラーの設置が有効だと思われる。Farrell(1990)と Croninger and Lee(2001)は「中退の発生率は学生と学校の大人と関係に関わる」と述べた。学生は学校の先生とスタッフと良い関係を築くことで、学習面だけでなく精神面のサポートを受けることができる(Stanton-Salazar(1997))。Croninger and Lee(2001)の研究には、「生徒が学校における大人への信頼を高め、学校から学業以外のカウンセリングを受ける場合、中退の可能性が低くなる」と結論付けている。

文部科学省では高等学校の中途退学の主要な要因として「学業不振」、「学校生活・学業不適応」を挙げており、支援策としてスクールカウンセラーや指導員の配置をはじめとする人的支援を提供していることから、米国の類似事例とは前提が一致しており、米国の類似事例は本研究に対する有意義な手掛かりとなると考えられる。

3-2-③. 2022年以降に19歳になる中退者の累計

同項目の推計に際しては、項目①「生活保護世帯に属する高校生の人数」で推計した中退者の人数のうち、18歳の人数を、2022年以降に19歳になる中退者の人数として想定した。なお、ここでは病気やケガ、海外への移住や海外からの流入については考慮していない。さらに、ここで算出した中退者の人数を、当初18歳だった人が70歳になるまで継続することで、毎年の中退者の累計人数を計算している。

3-2-④. 年齢別有業率

同項目については、総務省統計局が公表している「就業構造基本調査」の最新版(2017)を用いて、各教育別・年齢別の有業率として適用している。なお、70歳以上は教育の別にかかわらず有業率が大幅に減少することもあり、かつ本稿における中退者の累計においても70歳以降は考慮していないことから、本項目でも計算に含めていない。

表2:年齢別有業率

年齢階級	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～
中学卒	54.6%	65.6%	68.7%	73.3%	73.6%	75.4%	74.1%	72.9%	69.0%	62.5%	44.9%	13.5%
高校卒	73.4%	83.9%	82.1%	81.2%	82.7%	85.3%	85.4%	84.4%	80.4%	66.4%	44.9%	16.6%

出典:総務省統計局(2017)「就業構造基本調査」をもとに筆者作成

3-2-⑤. 中退予防費用

生活保護世帯に属する高校生の中退予防費用は、まず高校生1人当たりが発生する中退予防の対策費用を求め、それに政策対象者である生活保護世帯に属する高校生の人数を掛けることで推定した。

1人当たりが発生する中退予防費用は、文部科学省の「子供の貧困対策」(3)高等学校等における修学継続のための支援の「高校中退の予防のための取組」に計上されている令和2年度の予算額である307億円を、総務省の「人口推計の結果の概要」に掲示された全世帯の高校生人数(347万人)で除することにより、8,844円と計算された。本分析では、この水準が将来に亘って一定であると仮定して中退予防費用を推計した。また、本分析では、上記の中退予防費用を投じることにより、3-2-②の表1で参照した米国の事例と同等の中退予防効果(中退改善率10%～35%)があらわれるものと仮定した。

3-2-⑥. 中退後の対策費用

中退者1人当たりにかかる中退後の対策費用は、本稿では、文部科学省が公表した高校中退後の支援予算額を中退者に対する総支援費用と見做し、この費用を高等学校の中退者の人数で除することで推定した。

文部科学省の「子供の貧困対策」および総務省の「人口推計の結果の概要」によると、令和2年度の高校中退後の支援予算額は約3.5億円、令和元年度の全世帯の高校中退者数は42,882人であることから、中退者1人当たりにかかる中退後の対策費用は8,045円と計算された。本分析では、この水準が将来に亘って一定であると仮定して中退後の対策費用を推計した。

3-2-⑦. 犯罪費用

犯罪費用は、「犯罪更生費用」と「犯罪犠牲者損失」の2つの部分に分けて計算する。

a. 犯罪更生費用

まず、受刑者の収容等に係る諸経費を整理する。令和2年に法務省が公開した「報道発表資料」によると、矯正関係経費が 240,573 百万円、更生保護関係経費が 27,654 百万円で、その合計は 268,227 百万円である。この金額を矯正にかかる費用と見做した(表3参照)。

次に、法務省の「矯正統計調査」に従い、学歴別新受刑者数を整理する。令和2年においては、高卒の新受刑者数が5,001人、中卒の新受刑者数が5,589人、新受刑者総数が16,620人である。中卒の受刑者と高卒の受刑者の両方が必要となる矯正関係費用は同一であると仮定し、矯正にかかる総費用を新受刑者総数で割ることによって算出された新受刑者1人当たりの犯罪費用をそれぞれ中卒・高卒の新受刑者数にかけることで、高卒新受刑者に係る犯罪費用および中卒新受刑者に係る犯罪費用を求めた。

最後に、学歴別の犯罪更生費用を推計する。総務省の「人口推計の結果の概要」によると、最終学歴が高卒の全体人数が 39,275,400 人で、中卒の全体人数が 4,753,500 人であることから、1人当たり犯罪更生費用は高卒者1人当たり 2,055 円/年、中卒者 1 人当たり 18,975 円/年と計算された。本分析では、この水準が将来に亘って一定であると仮定して犯罪更生費用を推計した。

表3:犯罪更生費用 (単位:百万円)

事項	令和2年度 予算額	令和元年度 当初予算額	増△減額	増△減額(うち物件費)	臨時・特別 の措置	対前年度増 △減額	令和元年度 補正予算額 (第1号)
	A	B	C=A-B	D	E	F=D+E	G
大臣官房関係経費	133,506	131,980	1,526	1,778	0	1,778	92
日本司法支援センター関係経費	31,890	31,514	376	375	0	375	353
施設整備関係経費	21,459	19,958	1,501	1,500	27,500	29,000	14,042
法務総合研究所関係経費	2,340	2,282	58	44	0	44	181
登記、戸籍等関係経費	134,098	129,210	4,888	3,975	1,911	5,886	1,041
検察関係経費	114,420	112,626	1,794	67	142	209	1,156
矯正関係経費	240,573	239,112	1,461	73	1,960	2,033	2,665

更生保護関係経費	27,654	27,542	112	78	340	418	140
人権擁護関係経費	3,517	3,486	31	31	0	31	0
訟務関係経費	1,965	1,955	10	10	0	10	31
出入国在留管理庁関係経費	61,795	58,267	3,528	548	0	548	4,104
公安審査委員会関係経費	67	67	0	0	0	0	0
公安調査庁関係経費	15,434	15,039	395	41	0	41	452
合計	788,718	773,039	15,679	8,230	31,852	40,083	24,256

出典：法務省(2020a)

b. 犯罪犠牲者損失

犯罪犠牲者損失は、Boardman et al. (2018)の中で参照されている Miller et al. (1996)⁹の推計結果を利用して計算した。なお、Boardman et al. (2018)では2016年時点の米ドル建の為替レートをもとに各犯罪に関わる1件当たりの損失額を紹介しているので、本稿では、2016年の日本円/米ドルの平均為替レートである1ドル108.77円¹⁰を用いて損失額を円建に変換した上で、2016年の年平均消費者物価指数(2020年基準の総合指数:98.1)と、分析基準日(3-3-①参照)の直前月である2021年6月の月次消費者物価指数(2020年基準の総合指数:99.5)を用いて、円建に変換後の2016年の損失額を2021年6月の損失額に変換した(表4参照)。

表4:各犯罪における1件当たりの損失額

	1件当たり犠牲者損失		
	2016年		2021年6月
	(単位:米ドル)	(単位:円)	(単位:円)
不法侵入罪	2,481	269,858	273,710
強盗罪	33,590	3,653,584	3,705,725
暴行罪	42,482	4,620,767	4,686,711

⁹ Miller の推計では犠牲者の費用に着目している一方、犯罪費用の二大構成要素と呼ばれる警察や消防の費用も含まれている。

¹⁰ 日本銀行(2017)「東京外為市場における取引状況(2016年中)」の「平均レート」を参照。

強制わいせつ・同致死傷、強姦・同致死傷	153,998	16,750,362	16,989,409
殺人罪	5,156,945	560,920,908	568,925,895
危険運転致死傷罪(死者が発生)	5,002,925	544,168,152	551,934,059
危険運転致死傷罪(死者が発生せず)	28,283	3,076,342	3,120,245
放火罪(死者が発生)	4,309,186	468,710,161	475,399,195
放火罪(死者が発生せず)	58,968	6,413,949	6,505,484
児童虐待	93,388	10,157,813	10,302,776
窃盗罪	534	58,083	58,912

出典: Miller et al. (1996)、Boardman et al. (2018) および総務省 (2021b) をもとに筆者作成

上記の損失額および矯正統計調査によって、各犯罪における学歴別の犯罪率を計算する。なお、本稿では犯罪率を 2020 年に発生した犯罪件数を人口で割ったものと定義する。

まず、Miller の推計結果(表4参照)に基づいて、各犯罪種別を列挙する。ただし、Miller は危険運転致死傷罪と放火罪を、死者が発生する場合と発生しない場合に分けて損失額を推計したが、矯正統計調査では分けられていないため、死者が発生する場合と発生しない場合の平均値を損失額として用いた(表5参照)。また、矯正統計調査において児童虐待は扱われていないため、本稿の推計では除外した。

次に、法務省が公示した「矯正統計調査」および「新受刑者の罪名別 教育程度」から得られた各犯罪種別、学歴別の新受刑者数を学歴別人数で除することによって、学歴別の犯罪率を求めた。

表5:人口 100 万人当たりの学歴・罪名別犯罪率

罪名	中卒者における犯罪率	高卒者における犯罪率
不法侵入罪	16.4	1.9
強盗罪	8.8	1.5
暴行罪	9.5	0.5
強制わいせつ・同致死傷、強姦・同致死傷	12.6	3.9
殺人罪	10.3	1.3
危険運転致死傷罪	4.2	0.3
放火罪	4.4	0.6
窃盗罪	418.8	52.6

出典: Miller et al. (1996)、Boardman et al. (2018) および法務省 (2020b) をもとに筆者作成

最後に、犯罪率を1件当たりの損失額に乗じることで学歴別1人当たり犯罪犠牲者損失を算出した。その結果、中卒者における犯罪犠牲者損失は 8,417 円、高卒者における犯罪犠牲者損失は 1,044 円と計算された(表6参照)。本分析では、この水準が将来に亘って一定であると仮定して犯罪犠牲者損失の金額を推計した。

表6:学歴別1人当たり犯罪犠牲者損失

罪名	中卒者における犯罪費用 (単位:円)	高卒者における犯罪費用 (単位:円)
不法侵入罪	4	1
強盗罪	33	5
暴行罪	44	2
強制わいせつ・同致死傷、強姦・ 同致死傷	214	67
殺人罪	5,865	753
危険運転致死傷罪	1,168	78
放火罪	1,064	135
窃盗罪	25	3
合計	8,417	1,044

出典:Miller et al. (1996)、Boardman et al. (2018)、総務省 (2021b) および法務省 (2020b) をもとに筆者作成

3-2-⑧. 将来収入

将来収入は、厚生労働省の2019年「賃金構造基本統計調査」の中卒者と高卒者の年齢別の月当たり平均所得に12を乗じて、各年齢階級別の収入を推計した(表7参照)。

表7:学歴別平均所得

年齢階級	中卒者の平均所得 (単位:千円/月)	高卒者の平均所得 (単位:千円/月)	収入差(高卒者-中 卒者) (単位:千円/月)
19歳以下	176.8	179.1	2.3
20歳～24歳	194.8	196.9	2.1
25歳～29歳	214.7	221.9	7.2
30歳～34歳	236.8	243.1	6.3
35歳～39歳	262.7	264.0	1.3
40歳～44歳	272.0	283.2	11.2
45歳～49歳	282.2	299.6	17.4
50歳～54歳	279.5	307.3	27.8
55歳～59歳	286.8	307.3	20.5
60歳～64歳	233.9	240.9	7.0
65歳～69歳	211.7	219.9	8.2
70歳以上	205.5	207.9	2.4

出典:厚生労働省 (2019) をもとに筆者作成

上記で推計された将来収入の水準が、将来の年齢に応じて得られる将来収入¹¹と想定し、改善策(with)によって増加する高卒の有業者の人数に当該収入差を乗じることで、将来の収入の増加額を推計した。

3-3. その他の前提

3-3-①. 将来の費用・便益の現在価値化

分析基準日は2021年7月1日とし、各年の費用と便益は期央主義に基づいて現在価値化した。

3-3-②. 社会的割引率

社会的割引率は4.0%を代表値として、 $\pm 1.0\%$ の範囲で感度分析を実施した。

3-3-③. 永続価値の計算

費用と便益が平準化する2121年以降は、2120年の費用と便益が将来に亘って永続的に継続する前提のもと、まず2120年の費用および便益を社会的割引率で除することで2120年時点の永続価値を計算した上で、当該永続価値を分析基準日時点に現在価値化した。

3-3-④. その他

各項目に関する諸々の事務費用は、全て予算の内数に含まれていると仮定した。また、分析対象事業に関わる費用は、市場に歪みが生じない方法で賄われると仮定し、課税や国債の発行などに伴う費用は考慮しないものとした。

¹¹ 本分析では、同一の年齢階級では同一の収入が得られると想定している。

第4節 費用便益分析および感度分析の結果

4-1. 費用便益分析の結果

前節の前提に基づいて生活保護世帯の高校生向け中退予防事業の社会的純便益を算出した結果、現行と同水準の中退予防費用(1人当たり8,844円/年)が将来に亘って不変であり、かつ中退改善率が25%、すなわち高等学校の中退率が4.1%から3.1%に改善する場合の社会的純便益は約102.3億円、生活保護世帯に属する高校生1人当たりから生じる社会的純便益は約59,517円¹²と、それぞれ分析された(表8参照)。

表8:費用便益分析の結果

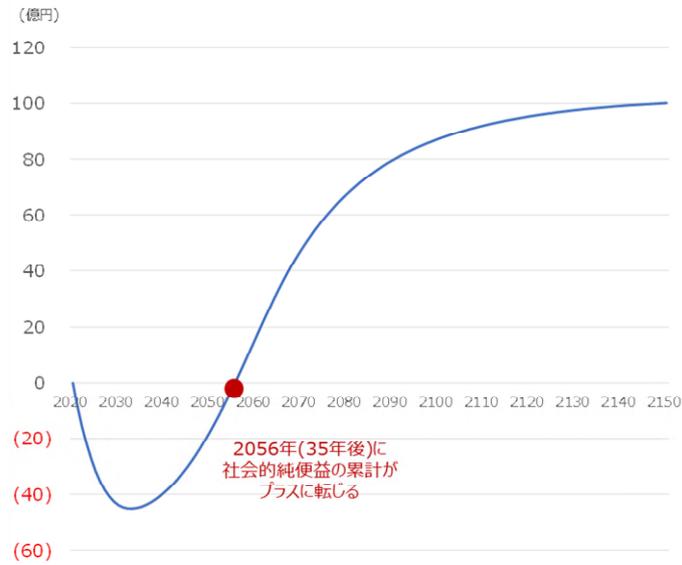
項目		分析結果 (中退率が4.1%から3.1%に改善する場合)	
		合計	生活保護世帯に属する 高校生1人当たり
費用 項目	中退予防費用の新規発生分	- 74.7 億円	- 8,844 円
	中退後の対策費用の減少分	+ 0.7 億円	+ 157 円
	犯罪費用の減少分	+ 17.6 億円	+ 5,584 円
便益 項目	将来収入の増加分	+ 158.6 億円	+ 62,620 円
社会的純便益		102.3 億円	59,517 円

出典: 筆者作成

また、社会的純便益がプラスとなるまでの期間は約35.0年と分析された(図7参照)。これは、現行の事業と同程度の予算額に基づく支援が毎年実施された場合、累計便益が累計費用を上回るまで、約35年を要することを意味する。

¹² 生活保護世帯に属する高校生1人当たりの社会的純便益は、分析基準日時点の(生活保護世帯に属する)高校生の中退率が4.1%から3.1%に改善する場合の1人当たりの費用と便益に基づいて計算しており、2022年以降の新規高校生の影響は考慮していない。計算の詳細は付表4を参照。

図7:社会的純便益の累計の推移



出典: 筆者作成

4-2. 感度分析の結果

前節3-2-②および3-3-②で述べたとおり、本分析では、中退改善率および社会的割引率について感度分析を実施した。その結果、社会的純便益がプラスとなるためには、中退改善率が10.6%を上回る必要があることが分析された(表9参照)。これは、生活保護世帯の高等学校中退率が4.1%から3.67%に改善する水準である。

表9:社会的純便益の感度分析 (単位:億円)

中退改善率	中退率の変化 ¹³	社会的割引率				
		3.0%	3.5%	4.0%	4.5%	5.0%
10.0%	4.1% → 3.69%	22.5	6.9	-3.9	-11.5	-16.9
10.6%	4.1% → 3.67%	29.0	11.9	0.0	-8.3	-14.4
15.0%	4.1% → 3.5%	81.3	52.1	31.5	16.6	5.6
20.0%	4.1% → 3.3%	140.2	97.3	66.9	44.7	28.2
25.0%	4.1% → 3.1%	199.0	142.5	102.3	72.8	50.7
30.0%	4.1% → 2.9%	257.9	187.7	137.7	100.8	73.2
35.0%	4.1% → 2.7%	316.7	232.9	173.0	128.9	95.7

出典: 筆者作成

また、中退改善率が25%の前提のもとでは、社会的純便益がプラスとなるまでの期間は、概ね32.4年から38.6年と分析された(表10参照)。

¹³ 変化分を明示するため、中退改善率10.0%と10.6%の場合の中退率の変化については、小数点第2位までの表記としている。

表 10: 社会的純便益がプラスとなるまでの期間の感度分析 (単位:年)

中退改善率	中退率の変化 ¹⁴	社会的割引率				
		3.0%	3.5%	4.0%	4.5%	5.0%
10.0%	4.1% → 3.69%	62.5	82.4	-	-	-
10.6%	4.1% → 3.67%	57.5	69.4	-	-	-
15.0%	4.1% → 3.5%	42.2	44.7	48.3	54.1	67.2
20.0%	4.1% → 3.3%	36.1	37.6	39.4	41.7	44.7
25.0%	4.1% → 3.1%	32.4	33.6	35.0	36.6	38.6
30.0%	4.1% → 2.9%	29.9	30.9	32.1	33.4	35.0
35.0%	4.1% → 2.7%	28.0	28.9	30.0	31.1	32.5

出典: 筆者作成

¹⁴ 変化分を明示するため、中退改善率 10.0%と 10.6%の場合の中退率の変化については、小数点第2位までの表記としている。

第5節 政策提言および今後の課題

前節で示したとおり、生活保護世帯に属する高校生の中退率が 10.6%以上改善、すなわち現状の中退率である 4.1%が 3.67%以下に改善されれば、社会的純便益がプラスになると分析された。よって、高校生の中退率が上記のように改善される限り、中退予防事業を推進することは有益であると結論付けられる。

一方、財源は有限であることや、本事業は社会的純便益がプラスとなるまでの期間が長期に亘ることから、当該期間を短縮し、政策効果をより高めるためには、選択と集中が有効であると言える。以下では、本事業をさらに有効なものとするため、「中退率の地域差」と「女性の生活保護率」に着目した政策提言を行う。

5-1. 中退率の地域差に着目した提言

本稿では生活保護世帯に属する高校生の中退率に着目した分析を実施してきたが、表 11 に示すとおり、高校生の中退率は都道府県ごとに差がある¹⁵。ここで、生活保護世帯の高校生の中退率は一般世帯の高校生の中退率よりも高いという前提が各都道府県でも成立し、かつ中退予防の改善効果に地域差がないものと仮定すると、生活保護世帯に属する高校生の割合が高く、かつ高校生の中退率も高い都道府県に対して重点的な支援をすることは、生活保護世帯の高校生の中退率の改善に有効であるといえる。

以上の考え方にに基づき、本小節では、「都道府県別の若年層(15～19歳)の生活保護率」¹⁶と「高校生の中退率」について追加的な調査を実施し、重点的な支援が特に効果的と思われる都道府県を抽出することとした。

表 11: 都道府県別の高校生の中退率（令和2年度）

都道府県	高校生の中退率
北海道	1.4%
青森県	0.8%
岩手県	0.9%
宮城県	1.2%
秋田県	0.8%
山形県	1.1%
福島県	0.6%
茨城県	1.2%
栃木県	1.1%
群馬県	1.3%

¹⁵ 表 11 の高校生の中退率は一般世帯を含む中退率である。生活保護世帯に属する高校生の中退率の都道府県別データは公開されていない。

¹⁶ 「都道府県別の高校生の生活保護率」は情報が開示されていないことから、代替情報として「都道府県別の若年層(15～19歳)の生活保護率」を使用することとした。

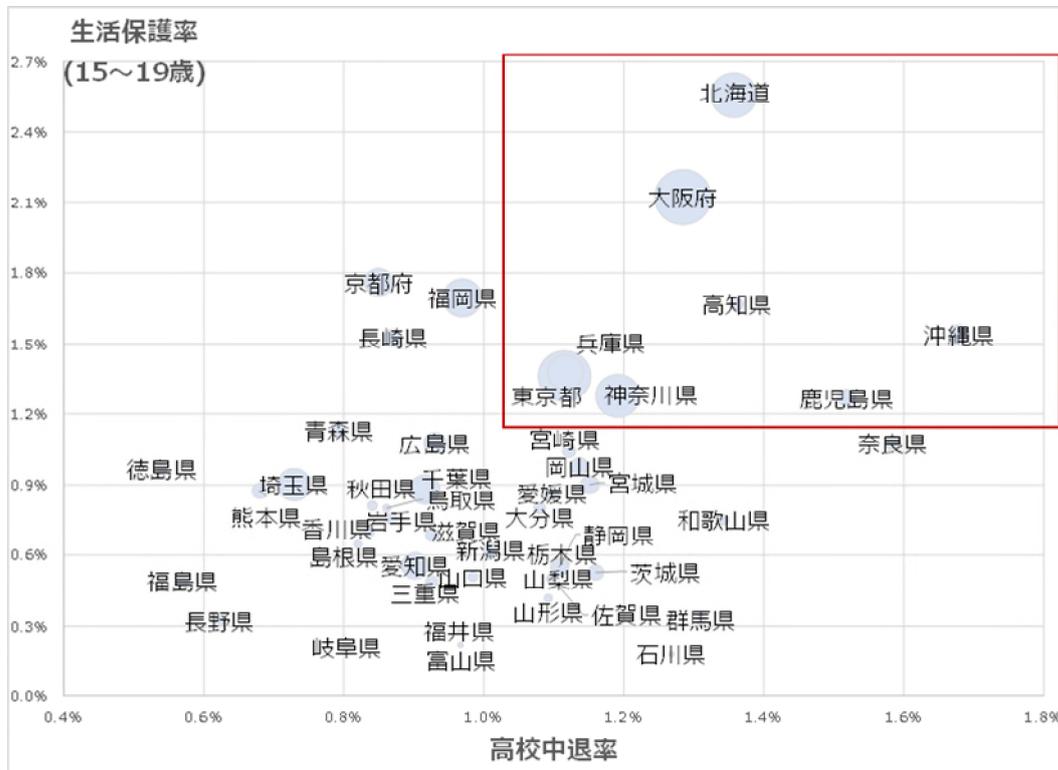
埼玉県	0.7%
千葉県	0.9%
東京都	1.1%
神奈川県	1.2%
新潟県	1.0%
富山県	1.0%
石川県	1.3%
福井県	1.0%
山梨県	1.1%
長野県	0.6%
岐阜県	0.8%
静岡県	1.1%
愛知県	0.9%
三重県	0.9%
滋賀県	0.9%
京都府	0.8%
大阪府	1.3%
兵庫県	1.1%
奈良県	1.6%
和歌山県	1.3%
鳥取県	0.9%
島根県	0.8%
岡山県	1.1%
広島県	0.9%
山口県	1.0%
徳島県	0.5%
香川県	0.8%
愛媛県	1.1%
高知県	1.4%
福岡県	1.0%
佐賀県	1.1%
長崎県	0.9%
熊本県	0.7%
大分県	1.1%
宮崎県	1.1%

鹿児島県	1.5%
沖縄県	1.7%
全国	1.1%

出典: 文部科学省(2020d)をもとに筆者作成

図8は、若年層の生活保護率を縦軸、高等学校の中退率を横軸にとり、各都道府県をプロットしたものである。図8が示すとおり、赤線で囲った8都道府県(北海道、大阪府、高知県、沖縄県、東京都、兵庫県、神奈川県、鹿児島県(生活保護率順))が、生活保護率と中退率の双方が比較的高い地域であると分析された。

図8:15～19歳の生活保護率と高等学校中退率の地域差



注: 円の面積は若年層(15～19歳)の生活保護者数を表す

出典: 総務省(2016～2020)、文部科学省(2020c)、文部科学省(2020d)をもとに筆者作成

また、表 12 は、上記の8都道府県の生活保護率と、スクールカウンセラーの高等学校への配備率を纏めたものである。北海道、大阪、兵庫、鹿児島は、週4時間を配備している高等学校の割合が5割を切っていることから、これら地域には、配備率を増やして、「量」を拡充することによる改善が有効と思われる。一方、高知、沖縄、東京、神奈川は、スクールカウンセラーの配備率は比較的高いことから、今後は、学業不振の生徒などへの個別対応の時間を増やすなど、支援の「質」を向上させる打ち手が有効と思われる。

なお、上記の分析は、生活保護世帯の高校生の中退率は一般世帯の高校生の中退率よりも高いこと、および中退予防の改善効果には地域差がないこと、の2点を前提としているため、これらの前提とは異なる要素が存在する場合、当該要素を考慮した分析が必要となる。また、上記の分析は、「中退率」の改善に焦点を当てて分析しているため、例えば「中退者数」の減少など、別の政策効果に焦点を当てて分析した場合、異なる分析結果が導き出される点に留意が必要である。

表 12:8 都道府県の生活保護率とスクールカウンセラーの高等学校への配備率

都道府県	生活保護(15～19歳)		スクールカウンセラー 配備率 ¹⁷
	人数(千人)	割合	
北海道	5.7	2.6%	21.8%
大阪府	8.6	2.1%	40.1%
高知県	0.5	1.7%	77.9%
沖縄県	1.2	1.5%	60.8%
東京都	7.5	1.4%	89.2%
兵庫県	3.5	1.4%	30.6%
神奈川県	5.3	1.3%	59.7%
鹿児島県	0.9	1.3%	25.1%

出典：総務省(2016～2020)、文部科学省(2020c)、文部科学省(2020d)をもとに筆者作成

5-2. 女性の生活保護率に着目した提言

次に、性別の視点から生活保護率の高い女性に着目した提案を行いたい。費用項目の④で用いた年齢別有業率であるが、それをさらに性別ごとに分類したものが以下の表である。ここから、若年層である15歳～34歳において、特に女性の中卒以下と高卒の間における有業率に大きな差があることが分かる。もっとも大きい年齢区分では、19歳以下において30%もの開きがあり、その他でも20%近くの差が見受けられる。

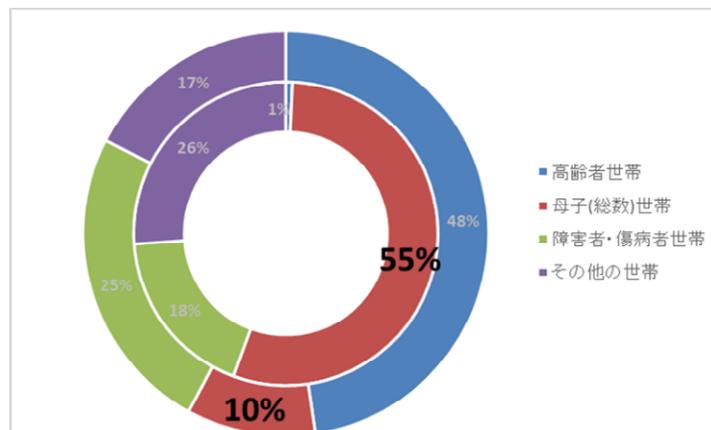
¹⁷ 文部科学省(2020c)の「定期配置・週4時間以上」のスクールカウンセラー配備率を用いている。

表 13: 男女別・年齢別有業率

		年齢	～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69
男	中卒以下	総数	54,800	98,700	145,600	191,000	230,800	297,400	322,100	247,200	232,400	452,600	910,800
		有業者数	32,700	73,600	115,800	153,800	190,400	243,500	260,900	193,500	178,300	325,400	500,100
		割合	60%	75%	80%	81%	82%	82%	81%	78%	77%	72%	55%
	高校卒	総数	261,100	842,800	916,400	1,054,700	1,317,200	1,736,300	1,888,400	1,721,200	1,543,300	1,601,800	2,129,300
		有業者数	187,900	736,900	813,500	956,600	1,209,800	1,612,500	1,747,100	1,593,600	1,405,200	1,273,500	1,201,100
		割合	72%	87%	89%	91%	92%	93%	93%	93%	91%	80%	56%
女	中卒以下	総数	33,500	82,200	127,300	150,800	141,900	170,300	181,700	132,000	148,600	384,700	936,000
		有業者数	15,500	45,100	71,800	96,600	83,900	109,000	112,200	82,900	84,600	198,100	328,500
		割合	46%	55%	56%	64%	59%	64%	62%	63%	57%	51%	35%
	高校卒	総数	174,500	623,900	729,700	925,200	1,102,400	1,472,000	1,828,500	1,823,000	1,701,700	1,940,600	2,634,400
		有業者数	131,900	494,300	538,700	651,900	790,900	1,124,100	1,425,500	1,398,100	1,203,300	1,078,700	936,900
		割合	76%	79%	74%	70%	72%	76%	78%	77%	71%	56%	36%

出典: 総務省統計局(2017)「就業構造基本調査」をもとに筆者作成

図9: 生活保護 世帯累計別被保護者数割合



出典: 厚生労働省(2019)「被保護者調査」をもとに筆者作成

以上から推察されることは、女性の貧困が、世代を超えた貧困の連鎖に大きな影響を及ぼしている可能性である。すなわち、女性が中卒以下の学歴となることは、職を得られないリスクへと繋がる。そして仮にこうした女性が出産し子供を得た場合、その子供までも貧困のリスクにさらされかねないことは序章で述べたとおりである。若年層の生活保護世帯の大半を母子世帯が占めていることは、こうした仮説を補強する材料となりうるであろう。よって、生活保護世帯の女子生徒の高校中退が予防されることは、次世代も含めて大きな影響を及ぼすと予測しうる。よって、女子生徒の高校中退予防へ資源を集中投下することは、一考に値すると言えよう。

しかし、各種データの不足により、高い確度から上記提案をすることは難しい。そのためここでは、上記の仮説を検証可能とするデータ整備を提案することとどめたい。

5-3. 今後の課題

本稿では、生活保護世帯に属する高校生の中退予防事業に対する費用便益分析を実施したが、データおよび情報の制限や不足により、分析結果には不確実な要素が残っている。

とりわけ、わが国では高校生の中退予防に対する効果分析を行えるほどのエビデンスの蓄積がなく、海外(米国)のエビデンスを参照せざるを得なかったことから、外的妥当性の観点から課題が残る。今後、わが国においても中退予防事業に関する研究結果が蓄積されることにより、より精緻な費用便益分析や効果的な政策立案に繋がることが期待される。

また、本分析で推計した費用および便益は、公表されている情報に基づき、一定の前提を置いて計算したものである。費用および便益項目の計算根拠とした金額の中には、将来大幅に変化する前提や、分析対象事業とは無関係の金額・内容が含まれていると思われる項目¹⁸もあるため、これらの前提が変化する場合、異なる分析結果が導き出される点に留意が必要である。

謝辞

本稿の執筆に当たり、2021年度秋学期講義「公共政策の経済評価」にて親身にご助言いただいた指導教官の岩本 康志教授に厚く御礼申し上げます。また、合計5回の報告の間では、本講義の履修生の方々から有益な助言を頂いた。この場を借りて感謝申し上げます。

本稿で示した推定結果や提言はすべて筆者たちの個人の見解であり、本稿の誤りは全て筆者たちに帰する。

¹⁸ 例えば、「新たに発生する中退予防費用」は、内閣府が公表している「令和2年度子供の貧困の状況と子供の貧困対策の実施の状況」の「高校中退の予防のための取組」にて示されている予算額を基にしているが、当該予算はいずれも「再掲」または「内数」として扱われており、当該取組に配賦される具体的な金額は不明である。そのため、当該費用は、過大に評価されている可能性がある。

参考文献

- 株式会社朝日新聞社(2021)「子どものデータベース整備へ政府が初会合、貧困や虐待防止めざす」(2021年11月26日付) <https://www.asahi.com/articles/ASPCV6TZDPCVULFA028.html>
- 株式会社三菱総合研究所(2009)「平成21年度教育改革の推進のための総合的調査研究～我が国の教育投資の費用対効果分析の手法に関する調査研究～」
- 厚生労働省「国民生活基礎調査(貧困率) よくあるご質問」
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21a.html>
- 厚生労働省(2017)「第4回社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会 資料1」
- 厚生労働省(2019)「賃金構造基本統計調査」
- 厚生労働省(2020)「2019年国民生活基礎調査の概況」
- 厚生労働省(2021)「子どもの貧困対策について」(第2回 生活保護制度に関する国と地方の実務者協議 資料2)
- 国土交通省(2009)「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針(共通編)」
- 国立社会保障・人口問題研究所(2017)「日本の将来推計人口(平成29年推計)」世界銀行(2018)「世界の貧困に関するデータ」
<https://www.worldbank.org/ja/news/feature/2014/01/08/open-data-poverty>
- 総務省(2000～2015)「人口推計の結果の概要」(「IV. 長期時系列データ」「長期時系列データ(平成12年～27年)」)
- 総務省(2016～2020)「人口推計の結果の概要」(「II. 各年10月1日現在人口」「全国:年齢(各歳), 男女別人口」「都道府県:年齢(5歳階級), 男女別人口」(平成28年～令和2年))
- 総務省(2018)「平成29年就業構造基本調査」
- 総務省(2021a)「2020年基準 消費者物価指数の解説」(2021年7月 総務省統計局)
- 総務省(2021b)「2020年基準 消費者物価指数」(「長期時系列データ」「全国」「月次」および「年次」の「総合」指数を参照)
- 通信制高校ナビ(2017)「高校進学率98.8% その裏側で起きていることとは」(<https://www.tsuushinsei-navi.com/real/issue/193/>)
- 東京大学公共政策大学院(2017)「高等教育無償化の費用便益分析—高等教育無償化の望ましい在り方の検討を目的として—」
- 内閣府(2015～2020)「子供の貧困の状況及び子供の貧困対策の実施の状況の公表」
- 内閣府(2018)「第9回子供の貧困対策に関する有識者会議 資料2 子供の貧困に関する現状」
- 内閣府(2019a)「子供の貧困対策に関する大綱」
- 内閣府(2019b)「子供の貧困対策に関する概要」
- 日本銀行(2017)「東京外為市場における取引状況(2016年中)」(2017年1月4日 金融市場局)
- 法務省(2020a)「令和2年度概算要求について」
- 法務省(2020b)「矯正統計調査」「新受刑者の罪名別 教育程度」

- 文部科学省(2019)「令和2年度 概算要求主要事項」
- 文部科学省(2020a)「令和2年度学校基本調査」
- 文部科学省(2020b)「高等学校教育の現状について」
- 文部科学省(2020c)「学校保健統計調査 / 都道府県表」
- 文部科学省(2020d)「令和2年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について」
- Boardman, A., Greenberg, D., Vining, A., Weimer, D. (2018). “*COST-BENEFIT ANALYSIS Concepts and Practice 5th Edition*”
- Croninger, R. & Lee, V.E. (2001). “*Social Capital and Dropping Out of High School: Benefits to At-Risk Students of Teachers’ Support and Guidance*” *Teachers College Record*. 103(4).
- James J. Kemple (2008) “*Career Academies: LONG-TERM IMPACTS ON LABOR MARKET OUTCOMES, EDUCATIONAL ATTAINMENT, AND TRANSITIONS TO ADULTHOOD*” New York, NY: MDRC.
- Julie A. Edmunds, Fatih Unlu, Elizabeth Glennie, Lawrence Bernstein, Lily Fesler, Jane Furey & Nina Arshavsky (2017) “*Smoothing the Transition to Postsecondary Education: The Impact of the Early College Model*” *Journal of Research on Educational Effectiveness*, 10:2, 297-325, DOI: 10.1080/19345747.2016.1191574
- Schargel, F.P. & Smink, J. (2001). “*Strategies to Help Solve Our School Dropout Problem*” Larchmont, NY: Eye on Education.
- Schirm, A., Stuart, E., & McKie, A. (2006). “*The Quantum Opportunity Program Demonstration: Final impacts*” Washington, DC: Mathematica Policy Research, Inc
- Shannon, G.S. & Bylsma, P. (2006). “*The High Schools We Need: Improving an American Institution*” Olympia, WA: OSPI.
- Stanton-Salazar, R.D. (1997). “*A Social Capital Framework for Understanding the Socialization of Racial Minority Children and Youths*” *Harvard Educational Review*. 67(1).
- U.S. Department of Education (2017) “*Preventing Dropout in Secondary School*” NCEE 2017-4028

附表

付表1:生活保護世帯に属する高校生の人数の推計

年	16～18歳の人口の推計 (単位:千人)	高校生の人数の推計 (単位:千人)	生活保護世帯に属する 高校生の人数の推計 (単位:人)
2021	3,354	3,314	41,423
2022	3,308	3,268	40,853
2023	3,265	3,226	40,326
2024	3,224	3,185	39,818
2025	3,188	3,150	39,372
2026	3,151	3,113	38,917
2027	3,112	3,075	38,436
2028	3,071	3,034	37,929
2029	3,033	2,996	37,453
2030	2,995	2,959	36,988
2031	2,957	2,921	36,517
2032	2,922	2,887	36,090
2033	2,887	2,853	35,660
2034	2,858	2,823	35,290
2035	2,829	2,795	34,932
2036	2,792	2,759	34,484
2037	2,759	2,726	34,069
2038	2,728	2,695	33,688
2039	2,699	2,667	33,337
2040	2,673	2,641	33,010
2041	2,648	2,616	32,700
2042	2,624	2,592	32,403
2043	2,600	2,569	32,113
2044	2,577	2,546	31,825
2045	2,553	2,523	31,534
2046	2,529	2,499	31,238
2047	2,505	2,475	30,933
2048	2,479	2,450	30,620
2049	2,453	2,424	30,299
2050	2,427	2,398	29,970

2051	2,400	2,371	29,635
2052	2,372	2,344	29,297
2053	2,345	2,316	28,956
2054	2,317	2,289	28,614
2055	2,289	2,262	28,273
2056	2,262	2,235	27,933
2057	2,234	2,208	27,596
2058	2,207	2,181	27,262
2059	2,181	2,155	26,932
2060	2,154	2,129	26,608
2061	2,129	2,103	26,289
2062	2,103	2,078	25,976
2063	2,079	2,054	25,670
2064	2,054	2,030	25,371
2065	2,031	2,006	25,080

付表2: 潜在的中退者および中退を予防出来た高校生の人数の推計 (単位:人)

年	潜在的中退者の人数				中退を予防出来た 高校生の人数	
	中退率: 4.1%		中退率: 3.1% (中退改善率 25%)		単年 a - c	累計 b - d
	単年	累計	単年	累計		
	a	b	c	d		
2021	1,698	1,698	1,274	1,274	425	425
2022	1,675	2,252	1,256	1,689	419	563
2023	1,653	2,799	1,240	2,100	413	700
2024	1,633	3,340	1,224	2,505	408	835
2025	1,614	3,877	1,211	2,908	404	969
2026	1,596	4,406	1,197	3,305	399	1,102
2027	1,576	4,929	1,182	3,697	394	1,232
2028	1,555	5,443	1,166	4,083	389	1,361
2029	1,536	5,952	1,152	4,464	384	1,488
2030	1,517	6,455	1,137	4,841	379	1,614
2031	1,497	6,951	1,123	5,213	374	1,738
2032	1,480	7,442	1,110	5,581	370	1,860
2033	1,462	7,927	1,097	5,945	366	1,982
2034	1,447	8,409	1,085	6,306	362	2,102
2035	1,432	8,885	1,074	6,664	358	2,221

2036	1,414	9,354	1,060	7,015	353	2,338
2037	1,397	9,817	1,048	7,363	349	2,454
2038	1,381	10,276	1,036	7,707	345	2,569
2039	1,367	10,731	1,025	8,048	342	2,683
2040	1,353	11,182	1,015	8,386	338	2,795
2041	1,341	11,629	1,006	8,722	335	2,907
2042	1,329	12,072	996	9,054	332	3,018
2043	1,317	12,512	987	9,384	329	3,128
2044	1,305	12,947	979	9,710	326	3,237
2045	1,293	13,379	970	10,034	323	3,345
2046	1,281	13,806	961	10,354	320	3,451
2047	1,268	14,228	951	10,671	317	3,557
2048	1,255	14,646	942	10,985	314	3,662
2049	1,242	15,060	932	11,295	311	3,765
2050	1,229	15,468	922	11,601	307	3,867
2051	1,215	15,872	911	11,904	304	3,968
2052	1,201	16,271	901	12,203	300	4,068
2053	1,187	16,665	890	12,499	297	4,166
2054	1,173	17,054	880	12,791	293	4,264
2055	1,159	17,439	869	13,079	290	4,360
2056	1,145	17,819	859	13,364	286	4,455
2057	1,131	18,194	849	13,646	283	4,549
2058	1,118	18,565	838	13,924	279	4,641
2059	1,104	18,931	828	14,198	276	4,733
2060	1,091	19,293	818	14,470	273	4,823
2061	1,078	19,650	808	14,738	269	4,913
2062	1,065	20,004	799	15,003	266	5,001
2063	1,052	20,353	789	15,265	263	5,088
2064	1,040	20,698	780	15,524	260	5,175
2065	1,028	21,040	771	15,780	257	5,260
2066(延長)	1,028	21,389	771	16,042	257	5,347
2067(延長)	1,028	21,739	771	16,304	257	5,435
2068(延長)	1,028	22,088	771	16,566	257	5,522
2069(延長)	1,028	22,437	771	16,828	257	5,609
2070(延長)	1,028	22,787	771	17,090	257	5,697
2071(延長)	1,028	23,136	771	17,352	257	5,784

2072(延長)	1,028	23,485	771	17,614	257	5,871
2073(延長)	1,028	23,835	771	17,876	257	5,959
2074(延長)	1,028	23,607	771	17,705	257	5,902
2075(延長)	1,028	23,387	771	17,540	257	5,847
2076(延長)	1,028	23,175	771	17,381	257	5,794
2077(延長)	1,028	22,970	771	17,227	257	5,742
2078(延長)	1,028	22,771	771	17,078	257	5,693
2079(延長)	1,028	22,578	771	16,933	257	5,644
2080(延長)	1,028	22,392	771	16,794	257	5,598
2081(延長)	1,028	22,213	771	16,660	257	5,553
2082(延長)	1,028	22,040	771	16,530	257	5,510
2083(延長)	1,028	21,875	771	16,406	257	5,469
2084(延長)	1,028	21,715	771	16,286	257	5,429
2085(延長)	1,028	21,562	771	16,171	257	5,390
2086(延長)	1,028	21,414	771	16,061	257	5,354
2087(延長)	1,028	21,272	771	15,954	257	5,318
2088(延長)	1,028	21,135	771	15,851	257	5,284
2089(延長)	1,028	21,004	771	15,753	257	5,251
2090(延長)	1,028	20,879	771	15,659	257	5,220
2091(延長)	1,028	20,759	771	15,569	257	5,190
2092(延長)	1,028	20,644	771	15,483	257	5,161
2093(延長)	1,028	20,533	771	15,400	257	5,133
2094(延長)	1,028	20,427	771	15,320	257	5,107
2095(延長)	1,028	20,325	771	15,244	257	5,081
2096(延長)	1,028	20,227	771	15,170	257	5,057
2097(延長)	1,028	20,133	771	15,100	257	5,033
2098(延長)	1,028	20,043	771	15,032	257	5,011
2099(延長)	1,028	19,958	771	14,968	257	4,989
2100(延長)	1,028	19,876	771	14,907	257	4,969
2101(延長)	1,028	19,799	771	14,849	257	4,950
2102(延長)	1,028	19,726	771	14,795	257	4,932
2103(延長)	1,028	19,658	771	14,744	257	4,915
2104(延長)	1,028	19,595	771	14,696	257	4,899
2105(延長)	1,028	19,536	771	14,652	257	4,884
2106(延長)	1,028	19,482	771	14,611	257	4,870
2107(延長)	1,028	19,433	771	14,574	257	4,858

2108(延長)	1,028	19,388	771	14,541	257	4,847
2109(延長)	1,028	19,348	771	14,511	257	4,837
2110(延長)	1,028	19,313	771	14,485	257	4,828
2111(延長)	1,028	19,283	771	14,462	257	4,821
2112(延長)	1,028	19,257	771	14,443	257	4,814
2113(延長)	1,028	19,236	771	14,427	257	4,809
2114(延長)	1,028	19,219	771	14,414	257	4,805
2115(延長)	1,028	19,206	771	14,405	257	4,802
2116(延長)	1,028	19,198	771	14,399	257	4,800
2117(延長)	1,028	19,194	771	14,396	257	4,799
2118(延長)	1,028	19,194	771	14,396	257	4,799
2119(延長)	1,028	19,194	771	14,396	257	4,799
2120(延長)	1,028	19,194	771	14,396	257	4,799

付表3:社会的純便益の計算 (単位:百万円)

年	経過年数	中退予防 費用の 新規 発生分	中退後の 対策費用 の減少分	犯罪費用 の減少分	将来収入 の増加分 /(減少 分) ¹⁹	割引前合計	割引後合計 (割引率4%)
2021	0.5	-366	3	10	-492	-845	-828
2022	1.5	-361	3	14	-425	-769	-725
2023	2.5	-357	3	17	-355	-691	-626
2024	3.5	-352	3	20	-285	-614	-535
2025	4.5	-348	3	24	-217	-539	-452
2026	5.5	-344	3	27	-150	-464	-374
2027	6.5	-340	3	30	-83	-390	-302
2028	7.5	-335	3	33	-22	-321	-239
2029	8.5	-331	3	36	38	-254	-182
2030	9.5	-327	3	39	98	-187	-129
2031	10.5	-323	3	42	157	-121	-80
2032	11.5	-319	3	45	215	-56	-36
2033	12.5	-315	3	48	253	-11	-7
2034	13.5	-312	3	51	291	33	19

¹⁹ 2021～2028年において「将来収入の増加分/(減少分)」がマイナスとなっているのは、高等学校等の中退を予防することで、16～18歳の期間に中退後に(中卒として)就職することで得られていたであろう収入が失われる効果を見込んでいるためである。19歳以降は、中退者と非中退者の双方が収入を得られることになるため、学歴別の収入差の影響が将来収入の増加に寄与し、16～18歳のマイナス効果と相殺されるため、時間が経過し、中退を予防することが出来た高校生の人数の累計が増加すればするほど、将来収入の増加分は大きくなる。

2035	14.5	-309	3	54	328	76	43
2036	15.5	-305	3	57	366	121	66
2037	16.5	-301	3	60	403	164	86
2038	17.5	-298	3	62	441	208	105
2039	18.5	-295	3	65	478	251	122
2040	19.5	-292	3	68	515	294	137
2041	20.5	-289	3	71	551	335	150
2042	21.5	-287	3	73	587	376	162
2043	22.5	-284	3	76	642	437	181
2044	23.5	-281	3	79	697	497	198
2045	24.5	-279	3	81	751	556	213
2046	25.5	-276	3	84	805	616	226
2047	26.5	-274	3	86	859	674	238
2048	27.5	-271	3	89	930	750	255
2049	28.5	-268	2	91	1,000	826	270
2050	29.5	-265	2	94	1,069	901	283
2051	30.5	-262	2	96	1,138	975	295
2052	31.5	-259	2	99	1,206	1,048	305
2053	32.5	-256	2	101	1,289	1,137	318
2054	33.5	-253	2	104	1,371	1,224	329
2055	34.5	-250	2	106	1,452	1,310	339
2056	35.5	-247	2	108	1,532	1,395	347
2057	36.5	-244	2	111	1,610	1,479	353
2058	37.5	-241	2	113	1,677	1,551	356
2059	38.5	-238	2	115	1,743	1,622	358
2060	39.5	-235	2	117	1,808	1,692	359
2061	40.5	-233	2	119	1,872	1,761	360
2062	41.5	-230	2	121	1,935	1,829	359
2063	42.5	-227	2	124	1,937	1,835	347
2064	43.5	-224	2	126	1,938	1,841	334
2065	44.5	-222	2	128	1,939	1,848	323
2066	45.5	-222	2	130	1,938	1,848	310
2067	46.5	-222	2	132	1,936	1,849	298
2068	47.5	-222	2	134	1,918	1,833	284
2069	48.5	-222	2	136	1,901	1,818	271
2070	49.5	-222	2	138	1,885	1,803	259

2071	50.5	-222	2	141	1,869	1,790	247
2072	51.5	-222	2	143	1,854	1,777	236
2073	52.5	-222	2	145	1,846	1,771	226
2074	53.5	-222	2	143	1,826	1,749	215
2075	54.5	-222	2	142	1,806	1,729	204
2076	55.5	-222	2	141	1,788	1,709	194
2077	56.5	-222	2	140	1,770	1,690	184
2078	57.5	-222	2	138	1,753	1,671	175
2079	58.5	-222	2	137	1,736	1,653	167
2080	59.5	-222	2	136	1,719	1,636	159
2081	60.5	-222	2	135	1,703	1,618	151
2082	61.5	-222	2	134	1,688	1,602	144
2083	62.5	-222	2	133	1,672	1,585	137
2084	63.5	-222	2	132	1,657	1,570	130
2085	64.5	-222	2	131	1,643	1,554	124
2086	65.5	-222	2	130	1,628	1,539	118
2087	66.5	-222	2	129	1,614	1,524	112
2088	67.5	-222	2	128	1,601	1,510	107
2089	68.5	-222	2	128	1,588	1,496	102
2090	69.5	-222	2	127	1,575	1,482	97
2091	70.5	-222	2	126	1,563	1,470	93
2092	71.5	-222	2	125	1,552	1,457	88
2093	72.5	-222	2	125	1,541	1,446	84
2094	73.5	-222	2	124	1,531	1,435	80
2095	74.5	-222	2	123	1,521	1,425	77
2096	75.5	-222	2	123	1,512	1,415	73
2097	76.5	-222	2	122	1,504	1,406	70
2098	77.5	-222	2	122	1,496	1,398	67
2099	78.5	-222	2	121	1,489	1,391	64
2100	79.5	-222	2	121	1,484	1,384	61
2101	80.5	-222	2	120	1,478	1,379	59
2102	81.5	-222	2	120	1,474	1,374	56
2103	82.5	-222	2	119	1,470	1,370	54
2104	83.5	-222	2	119	1,467	1,366	52
2105	84.5	-222	2	119	1,464	1,363	50
2106	85.5	-222	2	118	1,463	1,361	48

2107	86.5	-222	2	118	1,461	1,360	46
2108	87.5	-222	2	118	1,460	1,358	44
2109	88.5	-222	2	118	1,459	1,357	42
2110	89.5	-222	2	117	1,459	1,356	41
2111	90.5	-222	2	117	1,458	1,356	39
2112	91.5	-222	2	117	1,458	1,355	37
2113	92.5	-222	2	117	1,458	1,355	36
2114	93.5	-222	2	117	1,457	1,354	35
2115	94.5	-222	2	117	1,457	1,354	33
2116	95.5	-222	2	117	1,457	1,354	32
2117	96.5	-222	2	117	1,457	1,354	31
2118	97.5	-222	2	117	1,457	1,354	30
2119	98.5	-222	2	117	1,457	1,354	28
2120	99.5	-222	2	117	1,457	1,354	27
2121 以降		-5,545	52	2,914	36,427	33,847	683
割引後合計		-7,467	70	1,764	15,861		
社会的純便益							10,227

付表4:生活保護世帯に属する高校生1人当たりの社会的純便益の計算

年	経過年数	中退予防 費用の 新規発生分 (単位:百万円)	中退後の 対策費用の 減少分 (単位:百万円)	犯罪費用の 減少分 (単位:百万円)	将来収入の増 加分/(減少分) (単位:百万円)
2021	0.5	-366	3	10	-492
2022	1.5		2	10	-265
2023	2.5		1	10	-37
2024	3.5			10	187
2025	4.5			10	191
2026	5.5			10	191
2027	6.5			10	191
2028	7.5			10	186
2029	8.5			10	181
2030	9.5			10	177
2031	10.5			10	177
2032	11.5			10	177

2033	12.5			10	158
2034	13.5			10	140
2035	14.5			10	122
2036	15.5			10	122
2037	16.5			10	122
2038	17.5			10	124
2039	18.5			10	126
2040	19.5			10	127
2041	20.5			10	127
2042	21.5			10	127
2043	22.5			10	147
2044	23.5			10	167
2045	24.5			10	186
2046	25.5			10	186
2047	26.5			10	186
2048	27.5			10	203
2049	28.5			10	221
2050	29.5			10	238
2051	30.5			10	238
2052	31.5			10	238
2053	32.5			10	253
2054	33.5			10	269
2055	34.5			10	284
2056	35.5			10	284
2057	36.5			10	284
2058	37.5			10	272
2059	38.5			10	261
2060	39.5			10	250
2061	40.5			10	250
2062	41.5			10	250
2063	42.5			10	189
2064	43.5			10	129
2065	44.5			10	70
2066	45.5			10	70
2067	46.5			10	70
2068	47.5			10	53

2069	48.5			10	36
2070	49.5			10	19
2071	50.5			10	19
2072	51.5			10	19
2073	52.5			10	24
2074	53.5			7	18
2075	54.5			3	11
割引後合計 (単位:百万円)		-366	6	231	2,594
1人当たり費用および 便益 ²⁰ (単位:円)		-8,844	157	5,584	62,620
1人当たり社会的純便 益²¹ (単位:円)					59,517

²⁰ 1人当たりの金額の計算には2021年の高校生の人数である41,423人(付表1参照)を使用している。

²¹ 同上